

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

「コロナ」災害 金持ちと貧乏人

伊勢 太郎：2

民間非正規労働者の実態

山下 俊幸：3

―民間企業における非正規労働者問題を考える(一)―

向坂逸郎から学ぶ

蓑輪 泰臣：5

―唯物弁証法、史的唯物論的に―

独占資本と国家独占資本主義

原 野人：7

2つの「追記」

中澤 秀行：9

―絵葉書にみる平民社の性格、堺利彦の訳業等(雑談的に)(3)―

9条改憲を許さない 県民へのアピール 市民アクション・滋賀：11

―5月3日9条改憲を許さない滋賀県民集会の中止にあたり―

医療・介護の営利化を許すな！ 宮本 嘉峰：12

―国は命と健康を守る公的責任を果たせ―

読者からのおたより ……14

旬刊社会通信

NO.1312

二〇二〇年五月一日号

二〇二〇年五月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

「コロナ」災害 金持ちと貧乏人

コロナが生活を直撃する。だれが苦しめられているか。その日暮らして仕事を奪われ、仕事がなくさらに補償はない派遣、外国人労働者、学生・主婦のアルバイト者たち。休業・中止要請で七転八倒するイベント業者とその関連労働者、文化、芸術、娯楽産業労働者。自粛は移動を制限する、人の移動は少なくなる、小商店の売り上げは減る。移動制限は国内、国外にもおよぶ、観光業は壊滅する。大航空会社、海運会社の売り上げも落ちる。再生産過程は中断され、流通は止まる。供給そして需要が減る。資金不足が企業を襲う。首切りが始まる。感染の恐怖のなかで働く仲間も少なくない。スーパー、コンビニ、宅配、清掃、医療・介護・保育の関連労働者たちである。コロナはこのように労働者、勤労諸社会層を苦しめる。

コロナで儲けをふやす業種もある。情報通信関連企業、アマゾンでは売上を26%、配達員を17万人もふやした。テレワーク、オンライン教育・会議、TV会議が大繁盛だ。経営者は「2年分のデジタル変革が2週間で起きた」「この傾向は危機を乗り越えたあともつづく」と鼻息は荒い。これらの声に押され、中西経団連会長は「ハンコをIDとする慣習はデジタル時代にあわぬ」、安倍首相は「デジタル・ニューデールを一気に呵成に進めていく」。コロナを契機に支配階級は生産性を高め、不払い労働をヨリ多くし労働者を搾取したいと、連日会議を重ねる。

自然科学・医学の進歩は、自然を制御した。疫病（感染症）の征服は人類の進歩の証である。しかし、作用があれば反作用が生まれるように自然は人類に反逆する。医学者は、コロナがたとえ制圧されたとしても、新しいウイルスを生むと警告する。

資本主義は腐敗、墮落し腐臭を発している。コロナはその矛盾を暴露した。とくに医療・社会保障、雇用である。指導者の意識もそうだ。トランプ、安倍は拡大防止より経済再建を考える。安倍のマスクと動画は、コロナと戦い、今日明日の生活に苦しむ庶民は、おれたち権力者と支配する者とは世界が違うというに等しい。

安倍君、このところ元気がない、白髪もふえた。小池、吉村に振り回されている。なぜかを考えた。安倍はコロナ対応をほったらかし、会食にいそしんだ。「夜遊びすぎる」の報道で、首相の1日から、お友達との会食がなくなった。

安倍君がどんな人間であるかは、これまでのこと、今回の緊急経済対策をみればわかる。108兆だと吠えてみせた。コロナの被害に苦しむ労働者にいくらか、たったの6・3兆円、中小企業の資金繰り対策費をふくめても10兆円にも満たぬ。一世帯30万は少ない、複雑、時間かかる、党内に反乱が起きた。公明はそれに乗り、「連立解消も」と脅迫した。「政権はもたぬ」と、一世帯30万が一律10万になった。それでも20兆に届かない。その10万もメディアやインターネットは「何のため、目的は」と議論かまびすしい。「貧乏人」には好評のようである。

緊急事態はさらにつづく。コロナの矛盾は深まっていく。米国ではたった1ヶ月に3000万人が失業した。日本はこれからである。次号からコロナをめぐる世界と日本の情勢、その中の闘いの課題を考えたい。

(伊勢 太郎)

民間非正規労働者の実態

―民間企業における非正規労働者問題を考える(一)―

本誌第1308(2003年3月15日付)号から1310(2004年4月15日付)号で、公務員労働者の非正規問題を取り上げ、非正規公務員の正規職員化の闘いを提案した。今回は民間労働者の非正規問題を検証し問題提起したい。総務省が2020年2月28日、発表した2020年1月の労働力調査によれば、完全失業者が159万人と報告されている。

完全失業者

生産年齢人口(労働人口)に含まれる人で「仕事についていない」「仕事があればすぐ働きたい」「仕事を探している」の3条件が揃っている人を完全失業者という。

統計の取り方は、毎月の月末から前の1週間、全く仕事ができなかった人で1時間でもアルバイトをすれば就業者とみなされる。もちろん「就職を諦めた人」は該当しない。労働人口に占める完全失業者の割合を完全失業率という。

潜在的労働力人口

全世界の失業者の数は約1億9000万人(2018年)。ILOは失業の実態が正確に把握できないとして、失業者に加え「就労していても追加の労働を希望する人(追加就労希望労働者)」や「求職活動を中断している就労希望者など(潜在的労働力人口)」を「未活動労働力」として新たな指標とした。主要国の「未活動労働力指標」では、失業者の倍以上いる、という。

日本では、総務省が2018年から統計を取り始めた。日本では10・2%(ILO 2016年)。総務省発表の2018年7～9月期の数値は、5・9%となっている。(2019年1月20日、東京新聞「世界と日本、大図解シリーズNo.1388」より引用)

潜在的労働力人口とは非労働力人口(15歳未満の人、学業に専念している人、60歳以上の高齢者、就職活動しても仕事が見つからず諦めた人、病気や怪我で療養中の人、出産・育児に忙しい人、介護で働けない人など)。そのうち、就労を希望している人は380万人(2016年度版労働経済白書)。

1、政府・独占資本の戦略と経過

非正規労働者が増大した巨悪の根源は、1981年に発足した『第二臨調』であったと言っているだろう。1982年に発足した中曽根内閣は1月24日の施政方針演説で、「戦後政治の総決算」を表明した。これまで民法や職安法で禁止されていた労働者派遣業務が1985年に、通訳など専門13業種に限定した「労働者派遣法」を成立させた。1993年には、細川連立内閣の下、いわゆる「平岩リポート」が発表され、1995年には日経連が「新時代の『日本的経営』」を発表。1996年には「労働者派遣法」が26業種に拡大。1998年に「裁量労働制」など戦後労働法制の根本的転換がなされた。翌年の1999年には「労働者派遣法」が原則自由化され、2003年には製造業まで拡大。他方、官公庁では「指定管理者制度」が制定された。2015年10月1日、派遣事業の許可制への一本化、期間制限の改定、「派遣労働

は臨時的・一時的なものである」ことを原則とする考え方を明確にするとともに、派遣労働者に対する雇用安定措置の実施の義務化。

「平岩リポート」―細川内閣の要請を受け「経済改革研究会」（座長・平岩外四、東京電力会長、経団連会長）が作られ、1993年11月に中間報告として「国際競争に打ち勝つために」と題する中間報告が出された。その特徴は①「経済活動は原則自由に」―規制緩和。②「社会的規制は自己責任を原則に最小限に」―福祉の切り捨て、の2本であった。これを受けて政府は「規制緩和5ヶ年計画」を閣議決定した（1995年3月10日）。これを受ける形で日経連は報告書「雇用の21世紀戦略」（1995年5月17日）として「新時代の『日本の経営』」を打ち出した。

「新時代の『日本の経営』」―これまで日本の労使関係の基本であった「終身雇用制度」「年功序列型賃金」「企業別労働組合」の3要素から、労働者管理・労働運動の御用化に都合の良い「企業別労働組合」だけを残し、「終身雇用制度」「年功序列型賃金」を破壊するためのものであった。

その内容を要約すると労働者を3つのグループに分けて、①終身雇用を一部に限定する。②定期昇給を見直し毎年昇給型と業績反映型に分けて降格も取り入れる。③「裁量労働制」を取り入れてその範囲を拡大する。④「労働者派遣事業」を原則自由とし、民間有料職業紹介も推進することを打ち出した。

これにより正規労働者の流動化、中核労働者の縮小が目標とされた。具体的には労働者を①「長期蓄積能力活用型」、②「高度専門能力活用型」、③「雇用柔軟型」に分けて、終身雇用を一部に限定し、雇用の流動化、多様化を推進し総人件費抑制・削減する。これによって、労働時間の弾力化、成果主義賃金制度と労働力のジャストインタイムを導入する。つまりは、正規労働者を減らし、必要な時だけ雇用する非正規労働者にする、というものであった。

2、民間非正規労働者の実態

労働者派遣法ができるまで、派遣労働が全くなかった訳ではない。いわゆる「手配師」などと言われるものや、請負を装って「人夫出し」など「ブローカー」で、土建業や製造業などではごく当たり前になっていた。それを合法化したのが、今日の労働者派遣法である。独占資本とその政治代表である政権は、当初はもっともらしい理屈をつけ業種を制限し、「小さく生み大きく育てる」方法で現在では全業種に広がっている。

(1)労働者派遣法の制定と改悪の積み重ね

1985年通訳など専門業種13職種に限り、労働者派遣を承認。

1996年26業種に拡大。1999年原則自由化。2003年製造業に拡大。

約156万人が派遣として働いている。派遣は雇用される企業と働く企業が違う。

働く人にとっては賃金が安く、雇用も派遣先企業の意向に左右され安定しない。2015年9月30日に施行された改正法では、原則どの業務も同じ職場で働ける期間は一律3年とした。派遣会社には無期雇用、受け入れ企業への直接雇用の依頼を義務付けた。受け入れ企業には派遣労働者に正社員募集の情報提供などを義務付けた。だが、抜け道がある。働く人を交代させれば企業は派遣を使い続けられる。部署を変えれば同じ人を雇える。働く人にとっては派遣のまま職場を転々とすることになり「生

涯派遣」が増える。当初から、その懸念は指摘されていた。施行から3年を迎えた今、その懸念が現実のものになりつつあるようだ。派遣法は2012年の改正で法律名に「派遣労働者の保護」を明記、…それを忘れてはいけない。(2018年10月12日、東京新聞社説より)

人材派遣会社に登録し、企業に派遣される派遣会社と3ヶ月など有期の雇用契約を結び、給与も派遣会社から支払われる。規制緩和による派遣先企業の対象拡大に伴い、2002年の43万人から2018年には136万人拡大。同じ会社にも有期雇用として通算5年勤めていると無期雇用社員に転換される法律などで2018年から、希望に応じた無期雇用に転換することができる。

伊東光晴・京都大学名誉教授・ケインズ経済学の研究者は「ケインズは派遣労働など想定していなかった。日本と韓国にしか存在しない。派遣労働を政府が認めたことは、中間搾取をなくすという戦後の労働政策の原則の崩壊です。国際競争が大変だ、コストを下げる必要があるというなら、世界中が導入しているはず。」と派遣労働を批判している。(朝日新聞2009年1月11日)

労働者派遣は、派遣労働者の受け入れ企業は、派遣元に外注費として経費で処理されるため、消費税の対象から逃れられる。他方、派遣会社は労働者の賃金をピンハネすることで利益を得る。つまり合法的中間搾取である。それまでの日本は、民法、職安法でごく一部(家政婦紹介所など)を除き、明確に禁止されてきた。

伊東光晴・京都大学名誉教授のコメントとは異なるが、実際には以下紹介するようにEUを含め各国で「派遣労働」の法制化がされている国がある。以下「人材サービス総合研究所」所長(経営コンサルタント)の水川浩之氏の報告を基に紹介する。ここで、日本と、主要国における労働者派遣について比較検討し、日本の労働者派遣法が如何に「不安定雇用労働者」を生み出し非正規労働者として差別され劣悪な環境にあるか見てみよう。(2020年3月2日、山下 俊幸・つづく)

向坂逸郎から学ぶ

―唯物弁証法、史的唯物論的に―

今思うこと、唯物弁証的、史的唯物論的に物事をとらえる。その為の勉強を始めよう。向坂逸郎の文章から学ぶ。

現象そして本質

世界は新型ウイルス「コロナウイルス」の猛威にさらされている。マスコミは毎日報道している。ここにも階級制が表れている。橋下徹(維新)である。彼が脚光を浴びるようになってきている。なぜ今橋本なのか。自民も野党も批判しながらスーパーマン的、社会を救う英雄化してきている。彼を必要としているのは、資本主義のドン、一握りの資本家である。資本主義社会を守ることが最大の使命者である。その為に必要な人材をスター的にマスコミに登場させる。本質から労働者階級の目をそらすことである。

物事はすべて階級的にとらえないと本質を見失う。「階級的にとらえる」、言葉は簡単だけどどうすればいいの、マルクス主義の思想を身に着けることである。その為の

勉強を続けていくことである。(このことは、今の自分に言い聞かせていることである)

新社会党運動方針が物議を醸しだしている。私は難しい言葉は理解できない。新社会党は社会主義を目指す党であるのかどうなのかである。本物の社会主義を目指す党であれば、マルクス、エンゲルス、レーニン、向坂逸郎の思想を忠実に勉強し、実践することである。それ以外を目指す党であれば、はっきり主張していただいたほうが、一党員にはわかりやすいし、自分の進む方向も決めやすい。

新社会党に言いたいのは、今更あたふたするな。力もないのに。遠回りしてもいいから力をつけることが必要では、そのためのわかりやすい方針を党員に示すことではないか、と思う。社会主義革命を担い、社会主義を発展させ支えるのは、ほかでもない労働者階級である。特に、組織された労働者である。そこに依拠しない党活動は滅びるしかない。

マルクス・向坂がおもしろくなってきた

今、党が党員に呼びかけるのは、各党支部でマルクス主義の古典勉強を提起し、労働者階級に寄り添う具体的な議論を推し進めることであると私は実感している。社会主義協会総会を思い出す。協会員として総会に参加したことがある。その時に社会主義協会に幻滅を感じた。労働者の実態からの議論が皆無であった。私は、一人働く者の実情を報告したが、むなしかった。その後、長年共にしてきた協会を去った。

あまりまじめに勉強らしい勉強をしなかった私が、60半ばになり、無性に勉強しなくなってきた。そのきっかけは、党会議での古典の勉強である。共産党宣言の勉強は、私の気持ちを変えてくれている。向坂逸郎のマルクス伝も読み始め、マルクス経済学の方法、マルクス経済学の基礎理論、いずれも向坂逸郎の著である。少しずつ分かり始めて、面白くなってきている。

心境はここまで、「唯物史観」の25号はマルクス没後100年特集で発行されている。この巻頭言に、「私とカール・マルクスの思想」として向坂逸郎が書いている。この一文に、社会主義を目指す党、党指導者、党員、労働組合の指導者が知らなければならぬことが書かれている。長い文だけど紹介したい。

【私の戦後の主目標の一つに、日本全国の労働者に対する啓蒙活動があった。この中心に三池炭鉱労働組合での労働者との「資本論」学習があった。20名ばかりの三池炭鉱組合員とささやかに、毎週一回学習会を始めた。その中に組合の執行部は一人もいなかった。ただの組合員だった。この熱心なグループの中からだんだん組合活動家が出た。次には執行部に入る人も出た。そうなるのに、3、4年はかかった。その学習会はその後10年続いて組合全体にひろがり、歴史的な三池闘争へと発展する大きなエネルギーの礎石となった。

どうして闘い続けられたか、マルクス主義の革命理論を学び続け、実践に生かしたからである。三池労働者の戦闘的運動が、三池の火を全国に広めたからである。その影響を受けた労働者は、いま、三池の火のような闘志を忘れない。

マルクスは「共産党宣言」で次のように述べている。「ときどき労働者が勝つことがあるが、ほんの一時的にすぎない。かれらの闘争の本来の成果は、その直接の成功

ではなくして、労働者の団結がますます広まっていくことである。：：あらゆる階級闘争は政治闘争である。：：こうしてプロレタリアは階級へ、したがってまた政党へ組織されるが、それは、労働者階級自身のあいだの競争によって、常に繰り返し破壊される。しかしこの組織は、そのたびに復活し、次第に強く、固く、優勢になる」と。

「三池闘争」にわれわれは敗れた。しかし、最後に敗れたのではない。つねに勝つ闘いはわれわれにはない。われわれにあるのは、敗れても必ず立ち上がる、そのたびにわれわれの組織は「復活し、次第に強く、固く、優勢になる」。そして、最終的には必ず勝利する。それが歴史的法則だからである。われわれの闘いの一歩は歴史的法則に添っている。実践と結びついた階級闘争の理論のみが、労働者階級に歴史的法則を背負っているという不動の確信を与える。

ここ数年、労働組合運動も社会主義運動も右傾化しているといわれる。しかし、この右翼の潮流の底には純正な左翼的な流れが存在するし、強化されつつある。この逆流を見ないでは、労働者階級が新しい歴史を作る中心勢力にあるという本質はわからない。

「共産党宣言」「資本論」や、「ゴータ綱領批判」等々は、前世紀の産物だ。「マルクス主義は古くなった。現代には役に立たない」と主張するマルクス批判者が国内外にいる、

しかし、われわれは知っている。独占資本と、真理の番人のような顔をして、実は他人の顔を窺うことしか出来ぬ卑屈な阿諛者が何といっても、社会主義は否定されようがないことを。：：：】

この向坂逸郎の言葉を、もう一度指導者は深く考えてほしい。弁証的唯物論、史的唯物論を改めて考えてみる時ではないだろうか。厳しい時だからこそ、立ち位置を誤まる恐れがある時だからこそ、この、深い内容を、その意味を学ぶ時ではないだろうか。

(2020年4月20日、蓑輪 泰臣)

独占資本と国家独占資本主義

―さまざまえる活動方針案とエンゲルス―

ソ連や中国等の変質・崩壊の根本原因(本誌元旦号参照)を理解することができずに、「国有化、計画経済、中央集権」を否定し「協同組合による分権的共同決定、エコ社会主義論」を推して、空想的社会主義論に逆行りする活動方針案の誤りの根本原因は、次のような独占資本と国家独占資本主義の真実を認識できないところにある。

マルクス・エンゲルス・レーニン・向坂

『資本論』執筆の時代にまだ独占資本は成立していなかったが、第24章の「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の中でマルクスは、資本主義体制の国際的性格の発展と独占について、こう書いている。

「：：世界市場網への世界各国民の組み入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏：：。資本独占は、それとともに、かつそれのもとで

開花した生産様式の桎梏となる。……収奪者が収奪される。」(『資本論』③415頁)

マルクス亡き後、イギリスに独占資本が生まれ、重要な部門を支配するに至ったことをエンゲルスはこう述べている。

「……かくして、全化学工業の基礎をなすこの部門において、イギリスでは競争が独占によって代わられ、そして全社会による、国民による、将来の収奪のために、もつとも喜ばしく準備がなされてあるのである。―F・E―(『資本論』⑦178頁)

レーニンは新協会幹部や党指導部が忘れてしまった独占資本について、『資本主義の最高の段階としての帝国主義』でこう述べている。

「このような議論は、帝国主義の弁護、その美化に転化する。なぜなら、その基礎には、最新の資本主義の主要な特質である独占の忘却があるからである。」(『全集』第22巻301〜2頁)、

「もし帝国主義のできるだけ簡単な定義をあたえなければならぬとしたら、帝国主義とは資本主義の独占的段階である、と言うべきであろう。」(同307頁)、

「すでに見たように、帝国主義のもつとも奥深い経済的基礎は独占である。これは資本主義的独占である。すなわち、資本主義のなから成長してきて、資本主義、商品生産、競争という一般的環境のうちにあり、しかもこの一般的環境とのたえまない、活路のない矛盾のうちにある独占である。」(同319頁)

レーニンは『国家と革命』の中で、「帝国主義―銀行資本の時代、巨大な資本主義的独占体の時代、独占資本主義が国家独占資本主義へ成長転化する時代―」とも述べている。(『全集』第25巻442〜3頁)

レーニンはこのようにマルクス・エンゲルスに基づいて、資本主義の成長の中に必然的な独占の成立と支配を明確にする。

マルクス・エンゲルス・レーニンの理論を継承して、向坂逸郎の認識には少しの揺らぎもない。国家独占資本主義は、資本主義社会最後の段階である。次の時代は社会主義しかない。向坂は『資本論』の『解題』でこう述べている。

「物質的生産力の発展とともに、封建社会が資本主義社会となり、この後者における物質的生産力の発展が、国家独占資本主義の社会として、資本主義社会の最後の段階となっている。この社会は、物質的生産力の発達の結果古典的資本主義の中で発展したこの社会特有の基本的矛盾を、資本主義の限度内で解決するために生じた資本主義の形態である。」(『資本論』⑨161頁)

迷走の根源

国際的性格を發展させて、多国籍化した独占資本も無論、独占資本である。独占資本のグローバルな競争が苛烈を極めるなかで、矛盾の精鋭化を防ぎ独占資本の利潤と支配を永続させるために、国家独占資本主義とその政権は、新自由主義や新旧のケインズ主義やマネタリズムなど諸政策をもって、ますます反動的な政策を推し進める。

この真実に眼をつぶり、ケインズ主義とともに国家独占資本主義も独占資本も消え去っており、今は新自由主義の時代であって、安倍政権の後には、間もなく新しい時

代（何と呼ぶ？）が到来するとするのが新協会幹部や党指導部の認識である。

この諸君によると、国家独占資本主義を倒し、独占資本を収奪して生産手段を労働者の共有物に転化する必要は消え失せる。新自由主義の時代の後では、生産物の公正で自在な再分配が可能になる。かくして科学的社会主義は無用の長物となり、大金持ちも含めた牧歌的な普遍主義とベーシックインカム of 空想的社会主義の花園にめでたく移住することができる。さまざまの活動方針案の根源はここにある。

エンゲルス

今年（1900年）はエンゲルス生誕200年にあたる。

あらためて向坂逸郎の『エンゲルスをめぐりて』（社会主義協会）を面白く読んだ。

「この本（『反デュリング論』）の文章には激しい言葉や痛烈な皮肉がしばしば用いられている。エンゲルスは、デュリングのような思い上がった人を大変嫌ったらしい。しかし、言葉の激しさはそのためだけではない。当時のドイツ社会民主党に及ぼしたデュリングの影響は大変なものであったようである。当時のドイツの社会主義運動における理論の水準は、ずい分低かったらしい。マルクスの『共産党宣言』（1848年）はもちろん出ていた。『資本論』第一巻（1867年）も出ていた。しかし1875年のゴータ綱領に示されたような理論的混乱（マルクスの『ゴータ綱領批判』参照）が、この時代には、とにかく通用したのである。（中略）

党ではまずベルンシュタインが、デュリング病に感染した。ついでフリッツェ、モスト、ベーベル、ブラツケ等の党の首脳部にある人びとが、デュリング病にかかった。リープクネヒト（ヴィルヘルム）が最も軽かった。」（前掲書226〜227頁）

『反デュリング論』が書かれてから140年余り。新協会幹部や我が党の指導部には、新型や旧型のウイルスによるデュリング病のような病（やまい）が蔓延している。感染してすっかり腑抜けになった人も見られる。はやり始めてもう数年になるが、独占資本を喜ばせるこの病は一日も早く克服されなくてはならない。（原 野人）

2 つ の 「 追 記 」

― 絵葉書にみる平民社の性格、堺利彦の訳業等（雑談的に）(3) ―

追記 1 「労働者協会創立宣言」について

「国際労働者協会創立宣言」は、1864年10月20日の国際労働者協会綱領起草小委員会の委託に基づいてマルクスが英語で執筆し、10月27日の同小委員会で可決されたものです。協同組合主義、国家社会主義、無政府主義、等々の、あらゆる党派が認めることのできるものとして作られた、いわゆる「第一インターナショナル」の「創立宣言」は、折り合いをつけつつもマルクスが筋を通した、文句のつけようのない内容になっています。

冒頭、「労働者諸君！」と呼びかけた後、「宣言」は次のように始まります。

「一八四八年から一八六四年までのあいだに労働者大衆の貧困が減少しなかったこと、にもかかわらずこの期間は工業と商業とがほかに例を見ないほど発展をした時代として歴史年代記に書きこまれていること、これはまぎれもない事実である。……

：。」そして、イギリス政府の統計を使い、労働者の状況の事実を詳細に明らかにした後に、「いたるところで、上層階級の者の社会的地位がたかまるのと最低でも同じ割合で、労働者階級の大衆の地位はどんどん低くなっていった。機械の発達、化学上の発見、科学の生産への適用、交通機関の改良、新植民地、海外移住、市場開拓、自由貿易、これらは何ひとつとして、またこれらを全部ひつくるめたものでさえ、労働する大衆の貧困をなくすことはできない。それどころか逆に、現在の誤った土台の上では、労働の生産諸力の新しい発展は、社会的明暗の度を深め、社会的対立をするべくする傾向を必ずもつことになる。このことは、いまやヨーロッパのあらゆる国で、偏見をもたない人なら誰にも明白な真理となつている。この真理を否定するのは、自分の利害関係から愚者の楽園のすばらしさを説く悪かしこい連中だけにすぎない。経済的進歩をつづけるこの『心を酔わせるばかりの時代』にあつて、大英帝国の首都では餓死がほとんど名物のひとつにさえかぞえられるようになった。世界市場年鑑にこの時代の特徴を書きこむとしたら、それは、商工業恐慌とよばれる社会的なペストが何度もくりかえし流行し、その範囲をひろめ、いつそう致命的な威力をふるった、という記事であろう。……。」

今の日本が、そして世界が、ここに書かれていることは、全く当てはまります。今も当時と同じく、「資本主義的生産様式」の支配する社会が世界を、地球を覆っているからです。資本的生産様式における「経済の発展」とは、一体全体どうゆうことなのか、このことこそ、マルクスが『資本論』で論理的に追及した問題そのものなのです。

そして注目すべきは、アメリカでのリンカーンによる「奴隷解放宣言」をもたらした大きな要因について、次のように述べていることです。

「西ヨーロッパが、奴隷制の永遠化と普遍化のための十字軍を大西洋のあなたに派遣せずにすんだのは、支配階級の賢明さのおかげではなくて、支配階級のたくらんだこの犯罪的愚行にたいするイギリスの労働者階級の英雄的抵抗のおかげであった。」と。アメリカの内戦、すなわち南北戦争の折、一八六一年末から一八六二年はじめにかけて、イギリスの労働者は、イギリス政府がアメリカ南部の奴隷諸州の側に立ち、戦争に介入することに反対する運動を展開したこと、このことを大いに評価しているのであります。

マルクスによる、こうした反戦運動を評価・紹介する新聞論説として、「対米友好集会」、「イギリスの世論」、「ロンドンの労働者集会」、「干渉反対の気運」(『マルクス・エンゲルス全集』第15巻所収)といったものが残されています。

2020年1月2日(仕事始めに)

追記2 岩波文庫版『空想より科学へ』の気になる記述について

現在、一番入手しやすい『空想より科学へ』は、大内兵衛訳の岩波文庫版で、多くの方はこれを座右の『空想より科学へ』としておられるでしょう。

岩波文庫版の巻頭を飾る「訳者序」は正しく示唆に富んだ名文であると思います。それは、『空想より科学へ』は、どういった経緯で書かれた著作であるのか、マルクス・エンゲルスの著作でどういう地位を占める著作なのか、そして、どういった態度で向き合うべきか、等々を的確に述べられているからです。勉強するときの指針とな

るからです。

注意深く読んでいる人はすでにお気づきと思いますが、一点、気になる記述もあります。それは、「訳者序」では、「本書の日本訳は、はやくも明治三十七年（一九〇四年）堺利彦氏によつてなされ」（岩波文庫版11頁）、とあるからです。従つて、巻末「年表」の6頁にも、1904年の欄に『空想より科学へ』堺利彦訳「社会主義研究」に掲載」と言うようにも記載されています。

そんな訳でして、気になる点、それは本稿の本文で前述したように、『空想より科学へ』の本邦初訳は、「エンゲルス著 堺利彦譯『科學的社會主義』として堺利彦編輯の『社會主義研究』第四号 明治三十九年七月一日刊に掲載された」からです。

（2020年4月22日、中澤 秀行）

9条改憲を許さない 県民へのアピール

―「5月3日 9条改憲を許さない滋賀県民集会」の中止にあたり―

2020年5月3日、大津市膳所公園で開催を予定していた「9条改憲を許さない滋賀県民集会」につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない会場としていた大津市膳所公園野外ステージが閉鎖されたため、やむなく開催を中止することにいたしました。

安倍9条改憲NO！市民アクション・滋賀は、残念ながら「5月3日 9条改憲を許さない滋賀県民集会」の開催を中止しますが、「緊急事態」を理由に、日本国憲法に保障された権利である表現の自由、集会開催の自由が不当に制限されることに反対するとともに、安倍政権による憲法改悪を許さない取り組みを委縮することなく、さらに強めていく必要があると考えます。

4月7日、安倍首相は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言を発令しましたが、その宣言についての国会審議の中で自民党の改憲4項目に触れ、「緊急事態条項の創設はきわめて重大な課題」だと述べ、憲法審査会での改憲論議を呼びかけました。新型コロナウイルスの感染が拡大し、国民のいのちと生活、人権をまもる対策が問われている中で、その情勢を利用して危険な改憲論議を進めようとする姿勢は絶対許されません。

安倍政権の新型コロナウイルス対策は、私たちのいのちと生活をまもるものになっていません。必要な方へのPCR検査要求は大多数の国民の声であるにもかかわらず、4日間の発熱は単なる相談できる「資格」であって、「肺炎にならないと検査はしない」という厚生労働省の検査フローはそのままにして、市中感染が発生している状況を放置しています。滋賀県内でもこのような多数の事例が発生しており、県民のいのちが脅かされています。

また、営業自粛は要請するが補償は行わない、病床の確保は崩壊の危機にある医療機関任せなど、政府の役割を全く果たさないなかで、権利制限の強化に向かおうとする安倍政権を、私たちはこのままにしておくわけにはいきません。新型コロナウイルスの感染克服のためには、本気でコロナ感染を食い止める政治に切り替えなければなりません。

安倍9条改憲NO！市民アクション・滋賀は、今後も長期に続く想定される「コ

ロナ禍」の中でも、自覚的な感染対策をしつかりとしながら、安本法制強行採決の9月19日にちなんだ改憲に反対する日として毎月取り組んできた「19行動」をはじめ、引き続き必要な行動を提起していきます。

安倍9条改憲NO！市民アクション・滋賀は、平和といのちと人権を大切に、憲法9条を守り生かそうとするすべての人びとと共に、安倍政権の9条改憲を断念させる決意であることを申し上げ、今後の一層の連帯とご協力をお願いいたします。

2020年4月22日 安倍9条改憲NO！市民アクション・滋賀

直前に、膳所城跡公園を使用禁止にした佐藤自公維大津市長に、満身の怒りで抗議をします。
(9条ネット・滋賀)

医療・介護の営利化を許すな！

―国は命と健康を守る公的責任を果たせ―

命より街の賑わい優先の補正予算 新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ2020年度補正予算が成立した。5月3日現在、感染者1万4839人、死者が492人に及び、院内感染、医療崩壊が大問題の渦中にあるなか、予算額は、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発」より、「収束後の国内のにぎわいを創出・地域活性化官民一体のキャンペーン『Go To キャンペーン』の方が多かった。

一体なんたることか。コロナ患者を受け入れ、献身的に頑張る病院ほど大きな財政的な負担を強いられ、医師・看護師をはじめ医療従事者の方々が感染不安を抱きながらも最前線で命がけで奮闘し、たいへん疲弊し、今にも壊れはちきれそうなのに…。

東京・杉並区の試み 杉並区は、「病院の崩壊がものすごいスピードで起こりつつある現実と、起こった時の悲惨な状況を想像すると、漫然とこの危機を見過ごすわけにはいかない。これは本来一義的には国や都が担うべき領域だが、やむなく動き出した」と、緊急対策として補正予算を成立させ、感染症医療の体制づくりをはじめた。新型コロナウイルスに感染の疑いがある患者を診察するためには、他の患者との動線・空間の分離や患者ごとの防護服の着脱が必要。小規模・少人数で運営している多くの開業医においては、現在のところ対応は困難。そこで杉並区内の基幹病院に『(仮称)発熱外来センター』を設置して、これまで各病院で蓄積されたノウハウを生かしながら、医師会の開業医がローテーションで診察を行う体制を作ることをめざし始めた。「入院・外来体制強化補助事業」で、22億2900万円。対象は4病院、補助額は1病院につき月額約1億2800万円から約2億8000万円までを予算化した。内訳は、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れによって他の診療・入院の受入縮小を余儀なくされることなどによる収入の減少に加え、病床増設や「(仮称)発熱外来センター」の設置などによる支出の増加の影響による減収が見込まれ、その減収となる収入額と、過去3年の平時における収入の平均額との差額相当分(4月～6月)を助成。さらに医師・看護師等確保支援事業として、5060万2000円をも。

この杉並区の試みについて、国会でも質問が交わされた。1病院・月2億円、全国に当てはめれば月約2400億円、半年で1.4兆円だ。これに対し安倍首相は「当面必要な規模を確保している。さらなる対応が必要なら予備費を活用する」と強弁。

これまで安倍首相は、介護・医療を大規模な成長産業に育てると突っ走ってきた。

病床削減・病院の統廃合 安倍首相は2014年1月22日、スイスの「世界経済フォーラム年次会議」で、『新しい日本から、新しいビジョン』と題し次のように演説した。

「医療を、産業として育てます。日本が最先端を行く再生医療では、細胞を、民間の工場で生み出すことが可能になります。日本では、久しく「不可能だ!」と言われてきたことです。昨日の朝私は、日本にも米国の Mayo Clinic のような、ホールディング・カンパニー型の大規模医療法人ができてしかるべきだから、制度を改めるようにと、追加の指示をしました。既得権益の岩盤を打ち破る、ドリルの刃になるのだと、私は言ってきました。春先には、国家戦略特区が動き出します。向こう2年間、そこでは、いかなる既得権益といえども、私の『ドリル』から無傷ではいられません」と。

これは、2012年5月11日、経済同友会が、「医療・福祉の質向上―医療・福祉の質向上と経済成長の二兎を追う―福祉ビジネス3つの具体的行動」、①国は、日本の医療・介護システムをブランド化せよ、②国は、医療・介護インフラ輸出の国家戦略を構築し、医療界や経済界などと共にインフラ輸出に取り組み」との提言を発し、これを受け政府は、2013年6月14日、「日本再興戦略」を閣議決定。さらに、「医療・介護分野は制度の設計次第で、巨大な新市場として成長の原動力になり得る」とした上で、「成長市場にどう変えるか、質の高いサービスを提供し得るか、制度の持続可能性をいかに確保するかなど、中長期的な成長を実現するための残された課題」とし、2013年12月25日、「第6回産業競争力会議医療・介護等分科会」で中間整理した。こうして、徹底した現場の効率化・病床削減、自治体病院の統廃合、医療と介護を利潤追求の産業として推進し今日に至る。儲からない感染症病床は切り捨てられた。

山田厚著『人災となった新型コロナ災害』 本誌前号の国労反合研の職場報告で紹介された「全国労働安全衛生研究会」山田厚氏が発行された『人災となった新型コロナ災害』は解りやすく好評増刷中、連休明けに刷る上がると。その解説の柱はつぎのとおり。

第1章 ①感染症は増えている、②結核は克服されていない、③インフルエンザは激増、④保健所統廃合・削減・機能低下、⑤感染症専用救急車もなくなった、⑥感染症病床は激減(病室の空気が外部に漏れない陰圧隔離病床、ナースステーションや更衣室等は室外の空気を室内に入れない陽圧室)をなくし一般病床へ、⑦感染症指定病院が統廃合対象に、⑧医療従事者等の安全も考えていない、⑨貧困と無権利な過重労働により感染症に脆弱な社会環境に、⑩防疫に逆行し病院・病床を減らす、⑪感染源と闘う自治体病院の役割(たとえば、市立甲府病院は感染病床6床で、患者が入院しない限り空き病床。もし、この感染病床を一般病床にした時の試算では、病床利用率68%でも年間9441万円の増収。この病床を維持するためにも国の交付金と自治体からの『一般会計繰入金』の公費収入が必要)、⑫病床削減の政権側のねらい(公費の削減と、医療を大企業のための営利市場化目指す)、⑬国民のいのちを考えない悪質な政治(厚生労働省は3月19日「地域医療構想に関するワーキンググループ」を開催。この新型コロナウィルス感染拡大の最中であっても、医療費を抑制するために病院と病床の削減に向け「集約化と収れん」を提案した。検証期限を年度末までにするとして。

第2章 国民に「ああしろ・こうしろ」の「自己責任」を求めるだけで 検査と医療が足りない、公的な責務がおろそかにされ初動体制が遅れた、日本の医療政策は人的医療資源の削減で危ない、自宅療養もWHOの対応はちがう、安易な自宅療養は危険、**第3章** 感染症を利用した「非常事態」とは(①「非常事態」でどうされる、オイルショックをふりかえる、②「コロナだから、ああしろ、こうしろ」の労働強化、③労働安全衛生・労災などに対する厚生労働省の不当な対応、国際的見解としても労働者の生活と安全衛生は守るべき、④緊急事態宣言で、さらに「恐怖と欠乏の恐れ」が)等々。

職場の労災根絶と、地域の医療・介護、保健衛生等の充実をめざす、運動の糧に！誌代・送料を振込み、メールで連絡しましたら、さっそく届きました！(宮本嘉峰)

『人災となった新型コロナ災害』40頁 頒価 500円(1〜4冊は別途送料100円、5冊以上無料)
お申し込み・お問い合わせ fax 055-254-4403 山田厚事務所 yamada@peace.email.ne.jp
(振込先) ゆうちょ銀行 記号 10810 番号 12800371 名前 シヤ)ゼンククロクトウアツヤゼンエキケンキョウカイ

◇ 読者からのおたより ◇

安倍晋三の愚策に呆れ憤りも 日を追うごとに増える感染者。現政府の謀が透けて見えると考える私はおかしいでしょうか？ 1ヶ月先を想像する時とても怖い。1日に2万件の検査を出来る訳もなく、希望的な数を提示するだけ！ 現場の医療従事者の方がたも 感染の一途でますます増加。

アペノマスクと称される 布マスクの対象は5850万世帯、郵送費用合わせて466億円とも。国内全世帯に2枚のマスク配布も 不良品が多く配布を中止して全回収と。国内生産してるマツオカだけは不良品無しと。後の2社は、東南アジアからの輸入品との事で欠陥マスク。

さてこの件は『福島みずほ』の質問に対して 厚労省の回答で判明。「厚労省の回答」それぞれの調達枚数を明らかにしておらず、開示した場合、マスクの単価を計算出来る事になり、今後の調達に影響を及ぼす恐れがある等の説明。絶対おかしい！ 自分たちの懐に入れたとしか思えない。

医療現場従事者たちの安全を確保せずに 新型コロナ対策が 出来る訳もありません。今さらながらに安倍晋三の愚策に呆れるばかり。マスクと郵送費用合わせた466億円を多くの医療従事者たちの対策費用とする考えが無いのに憤るばかりで血圧が上昇します。今日(4月25日)の『東京新聞』の22面と23面「特報」では、本誌前号の嘉峰さんが指摘した通りの事が掲載してあります。医療を算術にシフトをかえてきたツケを払わされてる国民。怒りがなかなか収まりません。

いたるところコロナ封鎖で読書や公園で花を愛でる事が叶わない2020年の春、日々 感染者の増加で、安倍晋三が考えてる 5月6日の収束は無理でしょう。 (東京・兼子千栄子)

世の中機能不全 今回の思い出の郵便ポストNo.167(2020年5月1日)は、上越市大町、雁木通りにある「岸波紋章ネーム店」前の丸型郵便ポストです。

コロナ感染拡大で社会全体が混乱しています。人命のために人権はおかされても仕方ないとか、感染者を犯人扱いしたり、世の中機能不全。今年4月小学校に入学した私の孫2人。入学式だけできたものの、学童、自宅での生活。でも、宿題だけはあるそうです???

自宅とりんご畑、水田の往来で免疫力をつけています。病気になるた木、古くなった木を伐りました。伐った木の根を抜くには人力ではできないので、重機を使って抜きました。その場所には、シナノスイート、シナノゴールド、ぐんま名月各7本、計21本植えました、5年後には少し収穫できると思います。長生きしてお待ちください。伐った木は薪にして風呂に。自然派です。

(長野県飯綱町・山浦隆芳)